

ごみ焼却の安全性とリスクコミュニケーション



工学博士(Ph.D.) 田中 勝
岡山大学名誉教授
鳥取環境大学環境マネジメント学科特任教授
サステナビリティ研究所所長

私たちの健康や環境の安全を確保するために行うごみ処理が、むしろ健康や環境に危険をもたらすものとして、住民に反対されごみ処理施設の整備が進まなくなったりする。ごみ焼却施設で安全性が心配されるダイオキシン類問題はいまや解決したと思っているが、まだまだ住民の間では不安視されている。

一方、ごみを未利用エネルギー資源として、発電や熱回収をして活用すべきであるという要請が強くなってきた。EUは2020年までには、総エネルギー消費量に対して、太陽光、風力、ごみなどの再生可能なエネルギーの割合を20%に持っていく目標を立て、米国では多くの州で廃プラスチックも含めて廃棄物を再生可能エネルギーとみなしており、2025年までには同比率を25%に持っていく目標を立てている。日本もエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの比率を高めていく必要がある。それに貢献できるのが廃棄物の活用である。そのためには、物質回収型のリサイクルと比較して焼却施設の安全性を関係者に分かってもらい、またプラスチックも含めたごみのエネルギー資源としての価値を再評価してもらわなければならない。

ダイオキシン類については燃焼技術や排ガス処理技術の発達、広域処理による規模の増大に伴う連続運転により、ダイオキシン類の発生量は1970年代と比較して数千分の1以下になっている。このように焼却炉の安全性が高められていったにもかかわらず、焼却＝危険というイメージを持っている人はまだ多い。その結果、焼却炉の使用を禁じる法律までできてしまったのがフィリピンである。

法案は議員が提案したものだだったが、その後押しをしたのがNGOのグリーンピース・インターナショナルで

ある。グリーンピースは焼却によって排出されるダイオキシン類や有害重金属が人体に、特に胎児に悪影響を与えるという理由で焼却反対の立場をとっている。ごみを出さない「ゼロ・ウェイスト」を提唱している。要するに製造者と消費者の連携によりごみはゼロにできるので焼却施設は必要ない、という主張である。従って、焼却施設が整備されないために、多くの地方都市で野焼きが継続され、野焼きによる低温燃焼により排出されているダイオキシン類の排出量の削減が出来ないでいる。その後2002年には最高裁の判決で同法は排ガス基準を満たさない都市廃棄物や有害廃棄物の焼却を禁止しているのがあって、排ガス基準を満たす廃棄物の焼却は違法ではないという判決が出ているが、いったんつけられてしまった道筋はそうそう変わるものではなく今でも野焼きが多く行われているという状況は続いている。

フィリピンのような事態は、焼却に対する誤ったリスク情報が流布していること、そして廃棄物管理の基礎知識のない、もしくは偏った知識を持った人達が立法に影響力を持っていることなどの条件が重なればどこでも起こりうる事態である。日本も対岸の火事と思ってはいけない。わが国でも、選挙の際に耳触りのよい「リサイクル率向上」を前面に掲げ、その結果ごみ処理の現場に過重な負担を強いる場合が散見される。

そして多くの市民は、リサイクルをすると資源が保全されている、と思っている。実際にリサイクルすれば資源が保全される場合と、容器包装リサイクル法のその他プラスチックのように、質の高いリサイクルをしようとすると半分がごみになり、リサイクルするとかえってエネルギーとコストがかかるものもある。その事実を説明すれば、市民は後者については馬鹿なことはやめろ、と言うはずである。ごみ処理においても安全性について真実を科学的に分かりやすく説明するリスクコミュニケーションがもっと必要ではないだろうか。